

1 美術館の利用の承認等に関する業務**● 来館者数の動向**

第4四半期の来館者数は5,051人で、前年同期比で4.5%減となっている。現指定管理期間内の同期と比較しても過去最低となった。1月、2月は前年比で微増となっており、3月の来館者数が伸びなかったことが影響している。

2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務**● 施設・設備の維持管理**

- ・予定どおり設備機器点検を行い、設備の管理を的確に実施した。
- ・1月や3月の降雪時、速やかに除雪するなど適切に対応し、来館者に影響がないよう努めた。
- ・恒温恒湿機に不具合が生じた際に、市への報告、市修繕への立会い、再稼働時の対応など適切であった。
- ・小破修繕を適切に行った。

● 施設の運営

- ・施設案内パンフレット、年間展示案内カレンダーを作成し、施設の周知に努めた。
- ・窓口における受付、施設案内等を適切に行った。
- ・ツイッター等のSNSを活用し、美術館の宣伝強化に努めた。
- ・積極的にメディア対応し、広報に努めた。

3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務**● 展示・その他事業**

- ・事業計画どおり、企画展・特別展及び普及事業を開催した。
- ・各展覧会とも展示解説を行い、来館者の作品等への理解を深めた。(参加者 163人)
- ・子ども参加プログラム「春休み親子鑑賞」を企画し、同伴者を含め27人の参加があった。
- ・映像資料コーナーへ図版の追加作業を行った。
- ・開架図書コーナーでの図書閲覧者は505人だった。

● その他必要な業務

- ・近隣文化施設とのスタンプラリーを実施するなど、他館との連携に努め美術館のPRを行った。
- ・山口蓬春記念館(葉山)と連携し、2館の学芸員による対談イベントを行った。
- ・鎌倉市観光協会と連携し、着物サービスを行った。
- ・鶴岡八幡宮の企画に協力し、外国人向け日本画ワークショップを行った。
- ・社会貢献活動として、大学生のインターンシップ1名の受け入れを行った。

4 鎌木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務**● 収集・保管**

- ・鎌木美術品等の特別利用について、基準に則って適切に対応した。
- ・鎌木美術品等の寄贈の申出があり、申出者に丁寧に対応した。当該、鎌木美術品等を美術工芸作品等収集選定委員会に諮るための資料作成や委員会の場での説明など、いずれも適切だった。
- ・作品等の保管状況や展示状況の確認を2月6日、3月13日、3月30日に行った。結果はいずれも良好であった。
- ・事業計画どおり、作品の修復を実施した。

● 調査・研究

- ・子ども向け鑑賞ワークシートの実例調査、清方の随筆における肖像画に関する記述の調査、山田美妙の著作に掲載の口絵に関する調査、『續こしかたの記』掲載事項に関する調査、『読売新聞』掲載挿絵等に関する調査、戦時中の美術雑誌の動向調査、明治30年代の日本絵画協会・日本美術院共進会展の出品作調査、年方門下の明治における展覧会出品歴の調査、清方が鑑賞したドイツ映画に関する調査、昭和戦時期の清方の画業についての調査、戦時期の日本画壇の動向と画材の調査、日本絵画協会出品作についての調査、小・中学校の指導要領における日本美術の扱われ方についての調査、日本画教材に関する調査、『中央美術』に関する調査、清方の幽霊画についての調査、清方と三遊亭圓朝との関わりについての調査、個人蔵の清方作品の制作年調査、小・中学校の学習における木版画の授業内容についての調査、水野年方の明治30年代の出品履歴調査、日本美術院日本画共進会展の調査
- ・叢書20「鏗木清方の随筆『續こしかたの記』を読む その2」作製
- ・「鏗木清方名言集 開館20周年記念図録」作製
- ・「鎌倉市鏗木清方記念美術館 年報(2012年～2016年度)」作製

5 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている(1月分:2月9日、2月分:3月14日、3月分:4月13日提出)。
- ・展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。
- ・市広報に展覧会等の情報を掲載し、市民への周知を行った。
- ・モニター広告を利用し、市役所本庁舎に来た市民等に展覧会内容を周知した。

● 事故・苦情対応

- ・事故や苦情はなし。

● その他

- ・東京文化財研究所研究会、全国美術館会議第32回学芸員研修会等に延べ18人参加し、情報収集するとともに、全国の美術館学芸員と交流を図った。

6 全体評価

- ・第4四半期の来館者数が現指定管理期間の同期において、最も少ないなど厳しい状況にある。まず、その要因について分析し、広報をはじめ、多くの市民・観光客の来館に繋がる働きかけを講じられたい。
- ・近隣文化施設と積極的に連携事業(イベント等)を行うことで、施設相互の交流が図られていることは大変意義のある取組である。WEBページ「アート&カルチャーマップ」の情報を充実させ、利用者の利便性を図るとともに、他の文化施設と周遊を促すような取組を鏗木清方記念美術館が中心となって発信されていることは高く評価できる。
- ・東京オリンピック2020に向けて、外国人観光客への対応が求められる中、ホームページが仏語対応になったことは評価できる。
- ・通常業務に加え、平成30年度に開館20周年を迎えるにあたり、記念図録等を作製したことは評価できる。
- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検を始め、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。また、定期的な清掃・庭園整備だけでなく、日々職員が清掃や剪定作業を行い良好な環境づくりに努めている姿勢は評価できる。

平成29年度第4四半期判定評価

【鎌倉市鎌木清方記念美術館】

評価項目	判定点	第4四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
特別利用			
作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか	10	○	
2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
施設の運営			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務			
展示			
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
その他必要な業務			
展示以外の自主事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 鎌木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務			
美術品等の維持管理			
美術品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか	5	○	
調査・研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
出版物の管理・保管は適切に行われているか	3	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%